

宮城、岩手両県の震災がれきを被災地以外で処理する「広域処理」の大半が、来月末で打ち切られる。必要量が当初の推計の6分の1にまで激減したためだ。受け入れ先では放射能汚染への不安にとどまらず、税金の無駄遣いが指摘され、北九州市などでは訴訟にも発展した。大阪では警察の介入が問題視された。東北の地元にも反対意見が強く、旗振り役の環境省は早期撤退に追い込まれた形だ。

(佐藤圭)

**宮城県議会は
超党派で異議**

「多額の費用をかけて遠方まで運ぶ必要などなかった。受け入れ先の住民が放射能汚染を心配す

広域処理

来月末で大半終了

がれき当初予測の6分の1

るのも無理はない。もとの国のトップダウンで決まった政策だ。宮城県も本音では早く止めたかったの姿勢をこう批判した。環境省は先月二十五日に公表した震災がれき処理計画の見直し版で、広域処理の必要量を六十九万トに下方修正した。昨年十一月末時点の百二十万トから半減。当初の推計の四百一十トと比べると、実に六分の一にまで落ち込んだ。



相沢光哉県議

環境省は先月二十五日に公表した震災がれき処理計画の見直し版で、広域処理の必要量を六十九万トに下方修正した。昨年十一月末時点の百二十万トから半減。当初の推計の四百一十トと比べると、実に六分の一にまで落ち込んだ。



環境省は「津波で海に流出しているがれき」が想定以上の土砂が「想定以上の理由で圧縮されてきた。」と譲らなかつた。今回の下方修正については「仮設焼却炉の本格稼働で、現地の処理能力が向上した」と強弁するが、それは当初から織り込み済み。がれき量が減り続けた結果、前倒しする以外に手がなくなつたのが真相だ。

「震災から半年後、県の執行部は広域処理について初めて議会側に説明を盾に認めなかった。だが、量や経費、受け入れ先を聞いても答えることができなかった。最初からアバウトな話だった」(相沢氏)

東日本大震災直後、環境省は「がれきの量は宮城県では通常の十九年分、岩手県は十一年分。被災地の処理能力には限界がある」と主張した。ところが、がれき総量と広域処理の必要量は、昨年五月以降の見直しのたびに「相当量のがれき

昨年3月、全国紙に掲載された環境省の広域処理推進広告

地元のがれき処理を託せば、雇用創出にもつながる。かつて宮城の建設業者からそう聞いた。だが環境省はセネコンに丸投げし、セネコン都合の広域処理計画が難航するや、省自らが宣伝に乗りだした。「絆の美名さえ掲げておけば、国民なんぞ」という魂胆が透けた。多数派はまんまとだまされた。(牧)

アスベスト

れきで沿岸部に丘を築き、その上に広葉樹を植林するという内容だ。五十九人の宮城県議会による推進議員連盟を結成し、国会や環境省、国土交通省にも働きかけた。しかし、環境省は地盤沈下やガス発生懸念を盾に認めなかった。

相沢氏は「生活の一部であったがれきを千年先まで生かすのが森の防潮堤だ。実現していれば、広域処理で余計な迷惑をかけずに済んだ」と、今も怒りが収まらない。「国や県の頭には、コンクリート製の防潮堤しかなかった。どこかで津波災害が起きれば、同じ過ちが繰り返される」

**「森の防潮堤」
環境省認めず**

がれき問題の解決方法として、相沢氏は広域処理ではなく、「森の防潮堤」構想を提唱した。が

ちろ特報部

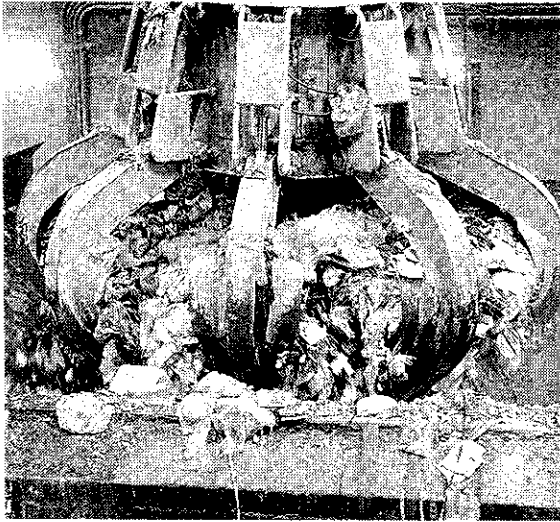
結局は税金の無駄遣い

反対派の指摘当たる

一方、広域処理に協力した自治体は、はしを調する。外された格好だ。

昨年九月、西日本で初めて震災がれきを受け入れた北九州市。宮城県石巻市分を来年三月までに最大六万二千五百ト処理する予定だったが、宮城県は三月末で搬出を打ち切る。

反対派の斎藤利幸弁護士の「広域処理が必ずしも必要だったことを自ら認めようものだ。北九州市の反対運動が広域処



大阪市(一般)に混ぜて焼却される岩手県の震災がれき。1日、大阪市で

業を煮やした斎藤氏ら反対派百四十二人は昨年七月、広域処理は違法だとして北九州市と宮城県を相手取り、福岡地裁に訴えを提起した。

訴状によると、宮城県が同県石巻市などのがれき処理委託契約をセネコンの鹿島東北支店などの

共同企業体(JV)と締結したにもかかわらず、同じがれきを北九州市に委託することは「二重契約に当たる」と主張。試験焼却時の運搬費が

一ト当たり十七万五千円まで闘つ」と言い切る。各地で広域処理が収束する傍ら、大阪市は今日一日から本格処理を開始した。



震災がれきの広域処理反対派に対する弾圧に抗議するデモ＝3日、大阪市で

これに対し、ここでも激しい反対運動が展開されてきた。大阪府の住民ら二百六十人は先月二十三日、府・市に処理の差し止めを求める訴訟を大阪地裁に起こした。

大阪の反対運動では、市民が逮捕される事態も相次いだ。大阪府警は昨年十二月、JR大阪駅前広域処理反対を訴えていた阪南大学の地下真樹准教授ら三人を威力業務妨害容疑などで逮捕。一人は威力業務妨害罪で起訴された。関係者によると、昨年九月以降、がれき反対や脱原発運動に絡み、下地氏を含む計十人が逮捕され、六人が起訴されたという。下地氏は警察介入の不当性を訴える集会で「広域処理は経済的に不合理で、焼却により放射性セシウムが漏れる懸念がある。権力は逮捕という圧倒的な暴力を行使したが、放射能拡散に反対する私たちを黙らせることはできない」と語った。

ゼネコン 利権に群がる

「がれき処理(除染)はこれでよいのか」などの著書がある明治学院大学の熊本一規教授(ホミ)環境経済学は「広域処理には、ゼネコンが利権に群がった」と断じる。

東電の負担で 集中・隔離を

「原子カムラの住人たちは福島原発事故の責任を取らなければいけず、ゼネコンと原発関連業者が事故の後始末でもつける仕組みをつくった。放射能に汚染されたがれきは東京電力の負担で、福島原発周辺に集中・隔離されるべきだ。しかし、実際には広域処理と除染、避難者の帰還がワンセットで推進されている」